

27年9月1日

No.120



ねりま西

青色だより

発行

練馬西青色申告会

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



着任のご挨拶

練馬西税務署長 木村 恭一

残暑の候、練馬西青色申告会
会員の皆様方には、益々ご清栄
のこととお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動によ
り立川税務署から参りました木
村でございます。前任の林署長
同様ご高配を賜りますよう、よ
ろしくお願い申し上げます。

青木会長をはじめ、練馬西青
色申告会の皆様方には、日頃か
ら税務行政の円滑な運営につき
まして、深いご理解と多大なる
ご協力を賜り、心より御礼申し
上げます。

貴会におかれましては、平成
3年5月の発足以来、誠実な
納税者団体として、記帳指導、
研修会や租税教室の開催など、
幅広い活発な事業活動を通じ
て、青色申告制度の普及・定
着や納税道義の高揚に尽力さ
れ、申告納税制度の健全な発
展に大きく貢献されていると

伺っております。

これもひとえに、役員及び
会員の皆様並びに事務局の皆
様のご努力の賜物であり、皆
様の熱意ある活動に、深く敬
意を表します。

さて、私ども税務職員は、
「国の活動を支える歳入を確
保するために、納税者の自発
的な納税義務の履行を適正か
つ円滑に実現する」という国
税庁の指名を達成するために、
納税者の皆様の理解と信頼を
得ながら、納税者利便の向上
を図るべく様々な取組を進め
てまいり所存でございます。

本年10月には、社会保障・
税番号制度の導入により、い
わゆる「マイナンバー」の通
知が始まり、平成28年1月か
ら順次、利用が開始されます
ので、今後、制度の認知度・理
解度を高めるための広報活動

や研修を行っていく予定です。

また、昨年1月の「記帳・
帳簿等の保存制度」の対象者
拡大により、全ての事業所得
者等が記帳・帳簿等の保存の
対象者となりましたので、同
制度の周知及び説明会等を開
催するなどして、申告納税制
度の重要な基礎をなす納税者
の皆様の継続的な正しい記帳
の定着とその質的水準の向上
に取り組んでまいります。

会員の皆様方には、「マイナ
ンバー制度」の円滑な導入と、
「記帳・帳簿等の保存制度」の
普及・定着に引き続きご協力の
程をお願い申し上げますと
もに、この機会を利用して青
色申告の普及と会勢拡大につ
なげていただければ幸いに思
います。

結びになりましたが、練馬
西青色申告会の益々のご発展
並びに、会員の皆様方のご健
勝とご繁栄を心より祈念いた
しまして、着任の挨拶とさせ
ていただきます。

◆ 税務署 人事異動

| | 職名 | 御氏名 | 転出先 |
|----|--------------|--------|-------------|
| 転出 | 署長 | 林 裕之 | 退職 |
| | 総務課長 | 佐々木 正直 | 麻布(総務課長) |
| | 個人課税1統括官 | 片平 稔 | 雪谷(個人特官) |
| | 個人課税2統括官 | 中里 公一 | 日野(個人4統括官) |
| | 個人課税3統括官 | 有光 豊 | 中野(個人2統括官) |
| | 個人課税第1部門総括上席 | 村田 憲治 | 八王子(個人1記推官) |

| | 職名 | 御氏名 | 前任地 |
|--------------|--------------|-------|----------------|
| 転入・留任 | 署長 | 木村 恭一 | 立川(徴収特官) |
| | 副署長 | 谷口 義弘 | 留任 |
| | 総務課長 | 柳田 啓市 | 局総務(芝納税者支援調整官) |
| | 個人課税1統括官 | 市原 哲衛 | 市川(個人2統括官) |
| | 個人課税2統括官 | 古野 浩晃 | 川崎西(個人2統括官) |
| | 個人課税3統括官 | 若松 守 | 東村山(個人3統括官) |
| | 個人課税第1部門総括上席 | 伊東 智之 | 本郷(個人1上席) |
| 個人課税第1部門指導上席 | 田口 隆彦 | 留任 | |